

発展期においては、様々な自然災害等を想定し、再構築された防災機能を最大限活用した実践的な防災訓練や避難訓練の定着を図るとともに、災害に備えての食糧、日用品、燃料等の一定量の備蓄、供給体制についても官民あげて取り組み、大規模災害への備えを整えます。また、引き続き福島第一原子力発電所からの放射性物質の拡散に備えた対応に取り組むとともに、自治体庁舎被災時のバックアップ機能を視野に入れた自治体クラウドの導入を推進します。

具体の取組

1 被災市町村における行政機能の回復

震災により被災した市町村の行政機能の回復を図るため、職員派遣や事務の委託による支援等を行います。また、臨時に多額の資金需要が発生し、一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金の貸付を行います。

【主な事業】

- 市町村の行政機能回復に向けた総合的支援（人的支援を含む） 【復旧期】
- 災害復旧資金（貸付金） 【復旧期】

2 防災体制の再整備等

震災により、流出した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行います。また、大規模災害に備えた資機材・食糧の備蓄等を進めます。

【主な事業】

- 消防力機能回復事業 【復旧期】
- 消防救急無線ネットワーク構築支援事業 【復旧期】【再生期】
- 防災ヘリコプター整備事業 【復旧期】
- 石油コンビナート等防災対策事業 【復旧期】
- 情報伝達システム再構築事業 【復旧期】【再生期】
- 災害情報通信基盤強化事業 【復旧期】【再生期】
(地デジ共聴施設・コミュニティFM)
- 「災害時要援護者支援ガイドライン」啓発事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

3 原子力防災体制等の再構築

女川原子力発電所周辺地域について、応急的な監視・防災体制を早急に構築するとともに、関係市町などの意向を踏まえ、災害に強い放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点の再建を行います。また、福島第一原子力発電所の事故への対応として、農林水産物の放射能検査体制の整備等を行います。

【主な事業】

- 原子力防災体制整備事業 【復旧期】
- 環境放射能等監視体制整備事業 【復旧期】

- 県産農林水産物等輸出促進事業（再掲） 【復旧期】
（放射能検査機器整備）

4 災害時の医療体制の確保

災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、大規模災害時医療救護活動マニュアルの見直しや実践的な防災訓練等を行います。

【主な事業】

- 医療施設耐震化事業（再掲） 【復旧期】【再生期】
- 大規模災害時医療救護体制整備事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】
- 救急医療情報センター運営事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】

5 教育施設における地域防災拠点機能の強化

今回の震災において、多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用されたことを踏まえ、公立学校の防災機能及び地域防災拠点機能を高めていきます。

【主な事業】

- 防災教育等推進者研修事業（再掲） 【復旧期】【再生期】【発展期】

② 大津波等への備え

復旧期においては、今回の津波の教訓や地域における歴史的な観点を踏まえ、大規模地震の発生時に海岸や河川等の危険区域において迅速かつ適切な避難行動がとれるよう防災教育を推進するほか、市町村や関係機関と連携して、様々な機会を通じて県民の防災意識の醸成を図ります。また、より詳細で実用に則した、市町村のハザードマップ整備を支援するとともに、被災市町のまちづくりの方向性と整合を図りながら、大津波でも被害に遭わないように、住宅や公共施設等を高所へ移転誘導するなど、抜本的な津波対策の推進を図ります。

さらに、東北における広域防災拠点の設置、東北地方への国の危機管理代替機能の整備、バッファゾーンとなる緑地・国営公園（千年希望の杜グリーンベルト等）などの整備、災害教育・研究拠点としても機能する「復興祈念公園」の整備について、国に提言するとともに、市町村の復興祈念施設の整備を支援します。

再生期においては、総合的な津波対策がとれるよう情報伝達システム等の整備を進めるとともに、公共施設や民間等の協力で整備される高所津波避難施設の確保支援や、避難場所案内板の設置支援など、被災市町のまちづくりと歩調を合わせ、ハード面における津波避難対策の推進に努めます。また、これまで進めてきた避難施設等の特定建築物や県有建築物の耐震化を完了します。

発展期においては、整備されたソフト対策とハード対策を有機的に活用し、行政や自主防災組織などが連携した、効果的な津波避難対策を確立します。

具体の取組

1 津波避難施設の整備等

大津波に備えるため沿岸市町に対し、津波避難に資するための建築物（津波避難ビルなど）の建築・改修や、津波避難タワーの建設、避難誘導に資する施設整備に必要な支援を行います。また、避難施設等の特定建築物の耐震化を促進します。

【主な事業】

- 津波避難施設等整備事業 【復旧期】【再生期】
- 木造住宅等震災対策事業（再掲） 【復旧期】【再生期】

2 震災記録の作成と防災意識の醸成

今回の震災、特に大津波の記録を作成し、防災教育や意識啓発活動を推進することにより、県民の防災意識の醸成を図ります。

【主な事業】

- 津波対策強化推進事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

③ 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

大規模災害が発生した場合、公共の防災機関だけでは、対応は困難であり、住民による自助・共助の防災対応が必要となります。木造住宅の耐震化を促進するほか、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと自治会や町内会など地域住民等で組織される自主防災組織の活動が重要となることから、復旧期から再生期においては、今回の震災の記憶と教訓を語り継ぐ場を設けることを通じて住民意識の醸成を図るとともに、市町村と連携して組織づくりやリーダーの育成を推進するなど、活動の充実に向けた支援を行います。

発展期においては、各地域で組織された自主防災組織と公共の防災機関が連携し、各種の自然災害を想定した実践的な防災訓練、避難訓練等を通じて、地域全体で防災に取り組む体制を確立します。

具体の取組

1 地域防災リーダー等の養成

大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行います。

【主な事業】

- 地域防災力向上事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

2 木造住宅等の震災対策

大規模地震に備え、県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震化を促進します。

【主な事業】

- 木造住宅等震災対策事業（再掲） 【復旧期】【再生期】

④ 安全・安心な地域社会の構築

今回の震災では、沿岸部を中心に警察署、交番、駐在所等の警察施設や緊急車両等装備品が壊滅的な被害を受けるなど、治安維持に必要な体制整備が急がれていることから、復旧期においては、警察施設の早期回復に併せ、警察施設に防災拠点としての機能を持たせるなどの機能強化を図るとともに、緊急車両等装備品の補充・確保や被災地を中心としたパトロール活動を強化するための体制整備を速やかに行い、防犯及び安全かつ円滑な交通環境に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図ります。

再生期及び発展期においては、防犯及び安全かつ円滑な交通環境に配慮したまちづくりや地域コミュニティの再生に併せた防犯ボランティア活動を促進するなど、引き続き安全・安心な地域社会の構築に努めます。

具体の取組

1 警察施設等の早期機能回復及び機能強化

震災により壊滅的な被害を受けた警察施設の復旧・強化を図るとともに、津波により流出した各種装備品を整備し、治安・防災体制の回復・充実に努めます。

【主な事業】

- 警察本部機能強化事業 【復旧期】【再生期】
- 警察施設機能強化事業 【復旧期】【再生期】
- 各所増改築事業 【復旧期】
- 警察署非常用発動発電設備強化事業 【復旧期】
- 各種警察活動装備品等整備事業 【復旧期】【再生期】
- 緊急配備支援システム整備事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

2 交通安全施設等の早期機能回復及び機能強化

震災により甚大な被害を受けた交通安全施設について、道路の復旧に合わせて、震災に強い交通安全施設を早急に整備し、安全かつ円滑な交通環境を確保します。

【主な事業】

- 交通安全施設復旧整備事業 【復旧期】
- 緊急輸送交通管制施設整備事業 【復旧期】【再生期】
- 震災に強い交通安全施設整備事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築

安全・安心な地域社会の構築を図るため、各種広報手段による積極的な生活安全情報の提供に取り組むとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化するほか、ボランティア活動の促進・活性化を図ります。

【主な事業】

- 生活安全情報発信事業 【復旧期】【再生期】【発展期】

7

沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ

(1) 沿岸被災市町の復興のイメージ

県内35市町村（13市21町1村）すべてが地震による被害を受けましたが、とりわけ本県沿岸部に位置する8市7町（気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町）については、地震による被害に加え、大規模な津波により、更に甚大な被害を受けており、原形復旧による復興は極めて困難な状況にあります。

被害の内容や程度は被災市町によりそれぞれ異なりますが、沿岸被災市町の復興の姿を描く上で、広域的な観点から、沿岸被災地域をおおむね「三陸地域」、「石巻・松島地域」、「仙台湾南部地域」に3区分し、基本的な復興のイメージを示します。

また、環境、保健・医療・福祉、教育など、県民の生活に直結する分野についても、「分野別の復興の方向性」に掲げた全県的な施策展開の中で、被災沿岸地域の状況に配慮して重点的に事業を実施し、地域社会の復興に取り組みます。環境分野においては、持続可能な社会に向けて、地域環境に適合した再生可能エネルギーの積極的利用によるエコタウンの形成を進めます。保健・医療・福祉分野においては、医療・福祉施設等の適正配置や人材の育成・確保、ICTなどの先端技術等を活用した機能連携を進めるとともに、地域住民による支え合いの取組を広めることで、保健・医療・福祉提供体制をハード・ソフト両面から充実し、住民が共に支え合いながら、健康で安心して暮らせる地域社会を形成します。教育分野においては、教育環境の整備と防災教育の充実、そして今回の被災によって地域社会との関わりについて子どもたちが経験したことを踏まえて、志教育を推進していきます。

被災市町が復興を果たしていくためには、まちづくりの主体である各市町が地域住民と合意を形成しながら復興の姿を具体的に描いていくことが必要です。県では、県と市町の復興計画の整合性を図りながら、このような市町の取組を継続して支援していきます。

【三陸地域】

三陸地域は、北上山地と海岸部に延びる斜面・丘陵地が大半を占め、平地が少ない地形となっています。今回の津波では、津波規模が大きかったことから、過去に何度も津波の被害を受け津波防災意識の高い地域であったにもかかわらず、多くの人命が失われました。また、水産業関連の生産・産業基盤も壊滅的被害を受けました。

復興まちづくりは、大津波による再度災害の防止や地盤沈下に伴う冠水被害を解消するため、基本的には高台移転・職住分離や防御施設を併用することとし、水辺空間の活用については、避難路や避難ビルを確保した上で漁港地域を中心に産業・観光・公園ゾーンを整備していきます。このような地域づくりには、三陸縦貫自動車道を気仙沼市まで延伸し、沿岸部の高速交通ネットワークを完成させることが極めて重要であることから、早期の整備を促進していきます。

産業については、三陸地域の基幹産業である水産業を中心とした産業の集積を図るととも

に、漁港は集約・再編することとし、水産業振興の効率化・重点化を図ります。また、三陸の自然を活かした観光産業の振興を図るとともに、花き等の園芸振興や共同化による肉用牛の生産拡大を図ります。

【石巻・松島地域】

石巻・松島地域は、海域が三陸南沿岸と仙台湾沿岸にまたがり、平地が少ない三陸地域と平地が海岸背後に広がる仙台湾南部地域の両地域の特徴を併せ持っています。今回の津波では、入江となっている地域において、漁港等が大きな被害を受けるとともに内陸部まで津波が到達し、多くの人命が失われました。また、平地が広がる石巻港周辺地域においては、石巻港と隣接する素材加工産業等や下水道浄化センター等の公共施設が大きな被害を受けました。

復興まちづくりは、大津波による再度災害の防止や地盤沈下に伴う冠水被害を解消するため、基本的には高台移転・職住分離により行い、高台の確保が困難な地域では、土地利用の転換や海岸堤防に加え、高盛土構造の道路・鉄道により大津波から多重的に防御することにより行います。また、石巻港周辺部については、堤防、道路などにより大津波被害を最小限に防ぐ土地利用を推進します。

産業については、石巻地域を中心とする産業集積地では、製紙業、木材加工産業などの地域の重要産業を更に振興するとともに、漁港地域を中心とした食品加工業などの産業集積や地域全般での高度電子機械産業のさらなる集積を図ります。また、松島や牡鹿半島などの観光資源を活用し観光産業の振興を図ります。さらに、農業については、施設園芸の振興や業務用野菜の生産を拡大するとともに、酪農や肉用牛の振興を図ります。

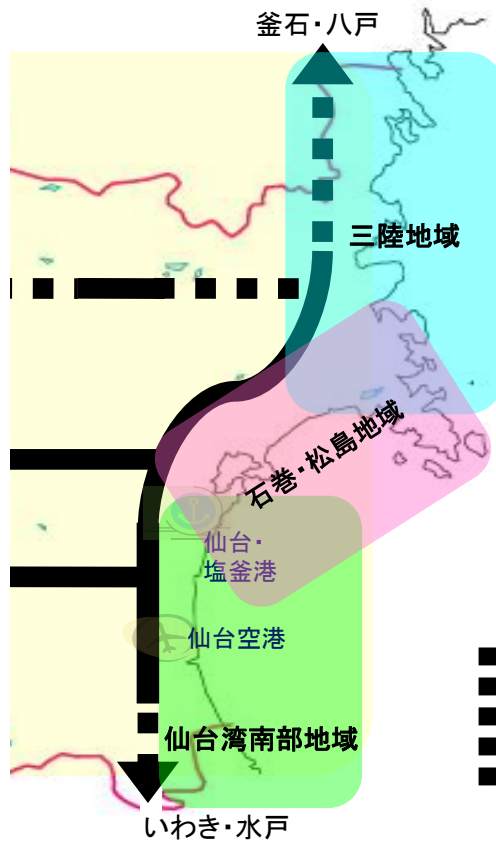
【仙台湾南部地域】

仙台湾南部地域は、なだらかな海岸線の背後に平地が広がる地形となっています。今回の津波では、海岸線から仙台東部道路や常磐自動車道付近までの広い範囲で津波被害が発生し、多くの人命が失われるとともに、物流拠点である仙台塩釜港、仙台空港、下水道浄化センター、工業団地、農地等が大きな被害を受けました。

復興まちづくりは、平地が広がる地形であることから、基本的には津波を第一線で防御する海岸堤防や防災緑地の整備と併せて、高盛土構造の道路・鉄道により多重的に防御することにより行います。特に、常磐自動車道は今回の津波に対し堤防としても大きな役割を果たしたことから、早期の全線開通を促進します。また、地盤沈下等により、洪水被害のリスクが高まった低平地においては、総合的な治水対策により、住居や産業経済基盤の防御を図ります。

産業については、仙台塩釜港、仙台空港などの広域交通拠点と常磐自動車道・三陸縦貫自動車道などの高速道路ネットワークを有効に活用することにより、高度電子機械産業などのさらなる立地と物流拠点の形成を促進します。また、平地部で広く行われてきた農業については、施設園芸や露地野菜の振興、水田経営の大規模化や畜産の生産拡大を図るとともに、都市近郊の特性を活かした6次産業化を含めた農業の高付加価値化を進めます。

沿岸部イメージ図

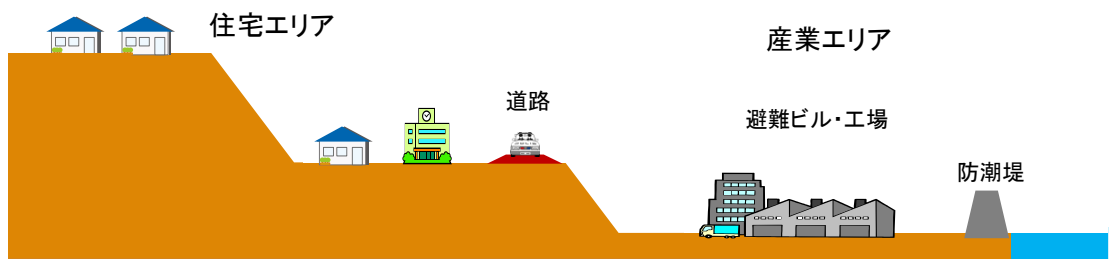


- 高台移転・職住分離
- 漁港の集約・再編, 水産加工品のブランド化, 6次産業化
- 三陸の自然を活かした観光振興
- 三陸縦貫自動車道の整備促進

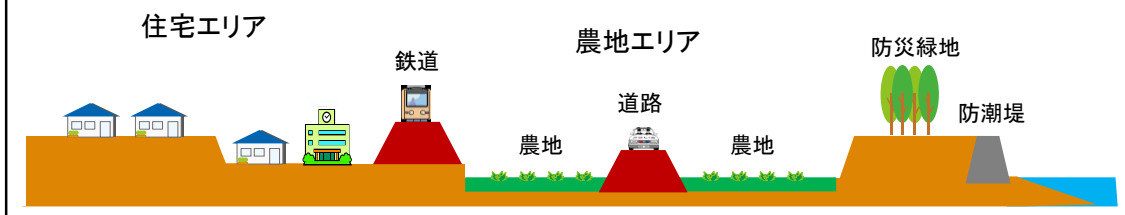
- 高台移転・職住分離
- 多重防御
- 漁港の集約・統合, 産業の集積・高度化
- 松島・牡鹿半島などを活かした観光振興

- 多重防御
- 空港・港湾を活かした物流機能, 産業立地の推進
- 農地集約, 6次産業化
- 国営公園・防災緑地の整備
- 常磐自動車道の整備促進

高台移転・職住分離(イメージ)



多重防御(イメージ)



(2) 県全体の復興のイメージ

県では、平成19年3月に「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県共創！活力とやすらぎの郷づくり」を県政運営の理念とし、政策推進の基本方向として「富県宮城の実現」「安心と活力に満ちた地域社会づくり」「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を掲げ、14の政策と33の取組を推進してきました。

「宮城の将来ビジョン」においては、10年後に目指す姿（将来像）として、「県民一人ひとりが、美しく安全な県土にはぐくまれ、産業経済の安定的な成長により、幸福を実感し、安心して暮らせる宮城」「宮城に生まれ育った人や住んでいる人が活躍の機会にあふれ、国内からも国外からも人を引きつける元気な宮城」としています。

県では、震災からの復興を行財政運営の最優先事項として取り組んでいきますが、震災復興における政策・施策は、このような本県の将来的な姿を、震災を乗り越えながらも実現すべき目標として展開していきます。

今回の震災被害は沿岸被災市町において甚大でしたが、内陸部においても住宅や公共施設、産業施設、文化財などに大きな被害が生じています。内陸部の被害も含め県全域でこのような被害を早期に復旧・復興し、県民生活の充実や産業のさらなる集積に努め、沿岸部と内陸部とが緊密に連携して本県全体が発展する姿を具体化していくことが求められます。

そのためには、これからの県民生活のあり方を見据えて、県全体の農林水産業・商工業のあり方や公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、最適な基盤整備を図る必要があります。

震災被害の発生という大きな状況の変化はありましたが、被災市町のみならず、県全域で、県民の将来を見据えた上で必要な政策・施策に可能な限り取り組み、「宮城の将来ビジョン」に掲げた県全体の将来の姿の実現を目指しつつ、内外の期待に応えられる復興モデルを構築します。

8

県の行財政運営の基本方針

(1) 徹底した復興事業へのシフト・重点化

現下の県の最優先課題は震災からの一日も早い復興です。県政の停滞を招くことのないよう、県民に必要な不可欠なサービスの安定的供給と事業の着実な実施に配慮しながら、事務事業全体について大胆な見直しを行うことにより、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させ、重点的に取り組んでいきます。

(2) 財源確保対策

復興のためには、国、他都道府県、他市町村、民間からの人的・物的支援が何よりも重要であり、特に災害復興交付金や地方交付税などの国による財源措置が必要不可欠です。これらの財源措置について国に対し強く働きかけ、復興のための財源を確保します。また、県ではこれまで独自課税（「みやぎ発展税」、「みやぎ環境税」、「産業廃棄物税」）を行い、関連施策の推進と加速化を図ってきたところですが、これらの税収については、課税目的に則して利活用を進めていくとともに、制度趣旨を損なわない範囲で復興のための経費にも充当し、活用していきます。

(3) 事業展開の考え方

本計画には、本県が「復旧」にとどまらず、更に発展した宮城を「再構築」する上で効果的と思われる主な事業を掲げています。これらの事業の実施に当たっては、既存の制度の枠組みに捕らわれない柔軟な制度創設・変更や、本県の財政力を大幅に上回る財源の確保など、国や民間による強力な支援が大前提となります。

県では、国に対し、復興に必要な様々な提案・要望を行っていますが、復興に向けた10年の間、その時々で必要な制度や財源措置の変化も踏まえながら、継続的に国に支援を求めていきます。また、民間の知恵・力の積極的な活用を図ります。これらの支援を土台として宮城の再構築に必要な個別事業を実行に移していきます。